

令和元年 6 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和元年 6 月 25 日（火）

午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和元年 6 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和元年 6 月 25 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分

2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室

3. 出席委員：(13 人)

会長 松山 多作

会長職務代理者 2 番 小崎 八郎治

委員 3 番 吉田 英章 4 番 江川 克彦 5 番 川久保 和幸

6 番 宮崎 幸二 7 番 大田 廣 8 番 前田 猛

9 番 岡野 耕藏 10 番 北野 長義 11 番 入口 政隆

12 番 土川 浩子 13 番 迎 広子 14 番 欠員

(推進委員：4 人) 15 番 大久保 勉 16 番 木村 一夫 17 番 筒井 正美 18 番 福田 直次

4. 欠席委員：無し

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について 8 番 前田 猛 委員、9 番 岡野耕藏 委員

第 2 報告第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第 3 その他

- ・農地利用状況調査について
- ・次回総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 西 浩康

7. 議事参与制限 無し

8. 会議の概要

西局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年6月の農業委員会定例総会を開催いたします。本日は全員出席ですので、定足数に達しております。それでは、会長からあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。ようやく待望の雨の予報が連日で並んできました。皆さん渇水で大変ご苦労なさっていることと思います。それでは会議を始めます。よろしくお願ひします。日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは8番 前田 猛 委員、9番 岡野耕藏 委員をお願いいたします。日程第2 報告第4号 農地法第18条第6項の規定に基づく貸借権の合意解約について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

西局長： それでは報告第4号について説明します。今回の合意解約の件数は12件で、田圃が8筆、畑が5筆の計13筆、合計面積15,993㎡の報告となります。各農地の所在、地目、面積については資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

解約の理由ですが、番号1から3の農地につきましては、農地中間管理事業により使用貸借権の設定をしておりましたが、今回、耕作者の変更がありましたので、双方合意の上、解約するものです。この農地については、次回総会の折、農用地利用配分計画に出てまいります。

次に番号4・5の農地につきましては、昨年2月に農地中間管理事業により貸借権の設定をしておりますが、その際、地番の誤りがありましたので解約するもので、これも、修正分が次回総会の折、農用地利用集積・配分計画に出てまいります。

次に番号6から10の農地は中村郷丹波節の田圃ですが、イノシシの被害が著しく作付け困難ということで今回、合意解約となっております。

次に番号11・12の農地は、耕作者の離農による解約です。

次に番号13・14の農地は、前回の総会で所有権移転が承認された農地ですので、解約いたします。

最後に番号15・16の農地ですが、平成27年11月より農地中間管理事業により貸借権の設定をしておりましたが、貸借から使用貸借へ変更するというので、今回、解約するものです。

以上が解約の理由です。これで報告第4号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありました、何か質問はございませんか。
質問が無いようでしたら、報告事項ですので次に進めさせていただきます。
続きまして、日程第 3 その他について を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

西局長： まず、今年度の農地利用状況調査についてですが、お手元に利用状況調査の資料等を配布しております。また、目の前に置いてありますが、今年度より農業委員会の帽子・腕章・車に貼るマグネットシートを各委員さんに配布しておりますので、利用状況調査時にご活用ください。農業委員さんが何をやっているのか見えるように、是非よろしくをお願いします。

今年度も 7～8 月で調査を実施していただくよう考えております。暑いさなかですが、よろしくをお願いします。資料としては、色分け区分を記した紙と地図への記入例、利用状況調査の活動記録簿、昨年度から調査時間も記入するようしておりますので、時間の記入をよろしくをお願いします。例えば、午前中 9 時～12 時まで活動して 10 時から 15 分休憩した場合、活動時間は上の段に 9 時～12 時と書き、休憩時間は下の段に 10 時 00 分～10 時 15 分と記載頂ければ結構です。調査地区は右の欄に記入ください。

それと昨年度調査していただいた結果を色付けした字図、そして今年度記入していただくように何も色がついていない字図があると思います。

利用状況調査の内容としては、皆さん昨年度も取り組まれたのでお解りかと思いますが、全ての農地を対象とし、遊休農地の把握、農地の違反転用の早期発見、これまでの許可案件の履行状況の確認、納税猶予制度を受けている農地の利用状況の確認等を行っていただきます。また、確認の内容としてもうひとつ、昨年度、遊休農地と判断され意向調査をかけた農地が現在どのようになっているかの状況確認もお願いします。そのうえで、状況調査後に意向調査をかけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

提出の期限を、8 月の総会までとしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

松山会長： 去年意向調査をかけた農地で、改善されていない農地は勧告ですよ。

西局長： はい。シビアな事を言うと、勧告をかけた時点で固定資産税が 1.8 倍となります。

木村推進委員： 去年意向調査した農地はこの資料でわかるんですか。

松山会長： 黄色の農地はだいたい意向調査をかけています。

西局長： 意向調査の回答が「自ら耕作します」や「貸したい」などの回答のところの確認をお願いします。

松山会長： 「中間管理機構に貸し付けたい」と回答されていても、中間管理機構が受け付けなければ諦めないと仕方がないですよ。

木村推進委員： 黄色の農地はだいたい中間管理機構も受け付けないんですよね。

西局長： 借り手がないですからね…。なので「自ら耕作します」と回答があった農地の確認となるかと思います。それよりも、今年度の状況を記入して頂ければ、事務局で昨年度の意向調査と比較して確認できますので、見たままの状況を記入頂ければと思います。

前田委員： 状況調査で見た時点から何日かして現場の状況が変わったりする場合がありますが、その場合は報告したほうがいいでしょうか。

西局長： わかれれば教えて頂いた方が良いでしょう。意向調査を出す判断もありますので。

前田委員： これまでは赤としていたところが、所有者の方が小値賀に帰って来て綺麗に草も払ってトラクターで耕している場合もありますからね。その場合は白としないといけなんでしょうね。

西局長： そういう場合はすぐわかると思いますので、教えて頂ければと思います。

この利用状況調査は、委員 17 名で地区ごとに分けているのですが、面積に多少差があるかと思います。この利用状況調査についても報酬がありますが、面積で差をつけていますので、皆さん暑い中大変だと思いますが、面積が多い所と少ない所があるということで、ご了承頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

連絡事項で農協からですが、今月の 27 日に佐世保市で総代会が行われます、と連絡がありましたので、よろしく申し上げます。

松山会長： それでは、7月の総会の日程を決めたいと思います。

29日はいかがでしょうか。特に何も無いようでしたら、7月29日(月)午後1時30分からということで宜しいでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： それでは29日に行くこととします。ほかに皆さんから何かございませんか。何もないようでしたら、これで総会を終わります。お疲れさまでした。